

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

1. 派遣労働者の数：14名（1日平均）
2. 派遣先の数：3社（事業年度期間中の数）
3. 派遣料金の平均額：11,246円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額：8,520円（1日8時間あたり）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率：24.2%
6. 労働者派遣法第30条4第1項の労使協定は締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL 0895-23-3355

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種 別	対 象	方 法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OJT	事業主	無償	無給
技能研修	雇入時・派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	派遣先	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	派遣先	無償	有給

8. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし（臨時的就業または短期的な就業であるため）
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 愛媛県シルバー人材センター連合会 宇和島実施事務所

〒798-0003 愛媛県宇和島市住吉1丁目6番16号

電話：0895-23-3355